

令和8年第5回福祉文教常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和8年5月28日（木曜日）		開会	9:57		会議場所		別海町議会 委員会室4	
				閉会	15:12					
委員の出欠		2 番	吉田 和行	出席	4 番	伊勢 徹	欠席	5 番	貞宗 拓雄	出席
		7 番	横田 保江	出席	8 番	田村 秀男	出席	10 番	外山 浩司	出席
		13 番	中村 忠士	出席						
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉課長		介護支援課長		居宅介護支援事業所		
		宮本 栄一	出席	佐藤 亮	出席	大森 圭介	出席	大道 詳子	出席	
		老人保健施設すこやか事務長		福祉課主幹		福祉課主査		認定こども園別海保育園長		
		渡辺 久利	出席	松本 静香	出席	登 桃子	出席	小村 和代	出席	
		認定こども園上西春別保育園長		認定こども園中春別保育園長		上春別へき地保育園長		上風連へき地保育園長		
		河原 恵美子	欠席	大森 彩乃	出席	鎌田 知子	出席	辻 美果	出席	
		介護支援課主幹		介護支援課主査		地域包括支援センター長		老人保健施設すこやか師長		
		澤田 憲一	出席	天神 幸子	出席	井川 仁	出席	和賀 真奈	出席	
		老人保健施設すこやか主幹		老人保健施設すこやか主幹		老人保健施設すこやか主査		老人保健施設すこやか主査		
		高橋 知美	欠席	門間 さおり	欠席	信免 明花	欠席	山田 美由紀	欠席	
		老人保健施設すこやか主査		老人保健施設すこやか主査		訪問看護ステーションやまびこ所長				
		山田 美緒	出席	加藤 真未	出席	堀 留美	欠席			
	保健生活部	保健生活部長		保健生活部次長		生活環境課長		町民保健センター長		
		小川 信明	出席	高橋 勇樹	出席	上田 健一	欠席	山田 哲哉	出席	
		母子健康センター長		町民課主幹		町民課主査		町民課主査		
		根本 博美	出席	平下 奈津子	出席	永田 恵一	出席	加藤 美和	出席	
		生活環境課主幹		生活環境課主査		生活環境課主査		保健課主幹		
		佐藤 政士	出席	中川 雅章	出席	皆川 好太郎	欠席	佐伯 祐司	欠席	
		保健課主査		保健課主査		保健課主査		保健課主査		
		對馬 恵子	欠席	高橋 典子	欠席	奥村 あづみ	欠席	岩光 理代子	出席	
		保健課主査		母子健康センター主幹		母子健康センター主幹		母子健康センター主査		
		高嶋 良子	欠席	高橋 美香	出席	佐瀬 睦美	出席	渡辺 久恵	欠席	
		こども家庭センター統括支援員		こども家庭センター主査		こども家庭センター主査		こども家庭センター主査		
		能登 麻奈美	出席	林 美紀子	欠席	佐藤 佐智子	欠席	小野 絵里	出席	
	教育委員会	教育部長		指導主幹		指導主幹		教育部次長		
		田畑 直樹	出席	稲村 和典	出席	野口 泰秀	出席	角川 具哉	出席	
		指導参事		学校教育課長		生涯学習課長		生涯学習センター長		
		瀬川 航平	出席	橋本 達也	出席	立澤 雅彦	出席	恒川 敦史	出席	
	教育委員会	西公民館長		東公民館長		図書館長		郷土資料館長		
		竹中 利哉	欠席	門間 勝司	出席	堺 啓	出席	石渡 一人	出席	
		学務課主幹		学務課主幹		学校教育課主幹		学校教育課主査		
		木幡 友哉	欠席	伊井 崇史	出席	戸野 晶雄	出席	真籠 美香	出席	
		生涯学習課主査		生涯学習課主査		給食センター主幹		中央公民館副館長		
		松本 芳樹	出席	津田 真太郎	出席	大森 晴海	出席	今野 学	欠席	
		中央公民館主査		西公民館副館長		図書館主幹		郷土資料館主幹		
		川原 浩貴	出席	竹本 誠	欠席	吉田 美奈子	出席	戸田 博史	出席	
	別海病院	事務長		事務課長		事務課主幹		事務課主査		
		石戸谷 友絵	出席	椋木 直人	出席	奈良 司	出席	町屋 江里加	出席	
	委員外の出席							合計	0名	
	事務局職員		事務局長	入倉 伸顕				合計	1名	
傍聴者数		議員	0名	報道関係者	0名		合計	0名		

会議に付した事件及び会議結果など	
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10 番 外山	9 : 57 開会、出席委員 6 名、欠席伊勢委員。会期 1 日。
病院事務長 石戸谷	別海病院所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (1) 第 7 次別海町総合計画第 8 次実施計画について ・新年度初の委員会となる。4 月 1 日付の人事発令に伴い、病院事務課の主査職以上を紹介する。 (職員紹介) 職員状況として、4 月 1 日付で看護師 2 名を新規採用、人事異動により事務職員 3 名（自身を含む）が入れ替わった。発達精神外来については、神経発達症専門の医師による診療が 5 月 26 日から開始、公認心理士による発達心理検査は 4 月から既に開始している。今後はこども家庭センターと連携して進める。
病院事務課長 槇木	・院内総合情報システム整備事業について説明する。事業費は 3 億 5,431 万 4,000 円で、借入れ償還利息抑制のため一般会計から単年度繰入れで対応する。現行システムは令和元年 7 月稼働から 7 年が経過し経年劣化が懸念されるため、初めての更新となる。主な変更点は 2 点ある。①データ管理を院内サーバーからクラウド型へ移行。②尾岱沼・西春別駅前への両診療所に電子カルテを初導入し、患者同意のもと本院と診療所で診療情報を共有できるようになる。新端末 139 台は 4 月末に納品済み。本院の稼働予定は 11 月、診療所は 12 月を見込む。
委員 8 番 田村	・事業費 3 億 5,431 万 4,000 円について、近隣病院では電子カルテ更新に 7 億円程度かかると聞が、その差はどこにあるか伺う。
病院事務課長 槇木	・近隣（中標津）は前回 7 億円と聞いている。病院規模の違いにより、端末機の台数や診療科の数が主な差異である。
委員 8 番 田村	・電子カルテの普及率は令和 5 年度に 55%程度だったが、現在は何の程度か伺う。
病院事務課長 槇木	・55%程度までの情報しか確認していないが、この 1 年で大きく伸びたとは思えない。小規模クリニックは導入費用の多さから更新を見送るケースや、それを機に閉院するケースもあると聞いており、普及率は極端には伸びていないと推測する。
委員 13 番 中村	・これまで「内部サーバー管理でセキュリティは万全」と説明を受けてきたが、今回クラウドへ変更することでセキュリティ・情報保全はどのように担保されているか伺う。
病院事務課長 槇木	・実績ある業者であり、情報セキュリティに関する事項も契約に盛り込んでいるため安心してほしい。
委員 13 番 中村	・業者の具体的な実績と、国内・道内の業者かどうかを伺う。
病院事務課長 槇木	・北海道内を中心とした札幌拠点の業者である。導入病院数については手元に資料がないため、後ほど報告する。
委員長 10 番 外山	・令和 9 年度予定のスマホ予約システムについて、現在の発熱外来を含む予約のつながりにくさの解消になるものか伺う。
病院事務課長 槇木	・従来の電話予約では問診等に時間を取られ次の電話がつながりにくかったが、スマホ入力への移行によりその問題は解消できると考える。待ち時間がゼロになるわけではないが、受付自体は完了するため患者のストレス軽減につながる。
委員 2 番 吉田	・電子カルテと連動した予約システムについて、現時点でシステムは決定済みか、精査中か、これから選定する段階か伺う。
病院事務課長 槇木	・現行バンダーへの見積りをベースとしているが、よりよいシステムがあれば選択肢に入り得る。ただし診療所への電子カルテ導入が想定以上に難航しており、バンダーも手いっぱい状態のため、予約システムの詳

委員 2 番 吉田 病院事務課長 槇木	細はまだ詰め切れておらず、今後進めていく。 ・関節鏡システムの更新年数及び内視鏡など他のシステムとの更新サイクルの違いについて伺う。 ・資料を確認した結果、関節鏡は耐用年数 5 年に対して経過年数 9 年、内視鏡システムは耐用年数 6 年に対して経過年数 12 年である。各機器の部品供給状況や保守対応年数を加味して導入時期を検討している。
委員 8 番 田村 病院事務課長 槇木 委員 8 番 田村	・資料には関節鏡システムについて「より高度な医療提供のための新規導入」と記載されているが、課長は「更新」と説明した。どちらが正しいか伺う。 ・内容確認のため持ち帰りとさせていただきたいがよろしいか。 ・更新と新規購入では意味が異なる。委員会に提供された資料にそのように記載されているため、明確な確認を求める。 10：23 別海病院所管事務調査終了、休憩 10：38 再開 教育委員会所管事務調査 議事 1 所管事務調査について
教育部長 田畑 教育部次長 角川	(1) 第 7 次別海町総合計画第 8 次実施計画について ・新年度初の委員会となる。4 月 1 日付の人事発令に伴い、教育委員会主査職以上の職員を紹介する。新体制で部内連携を図り業務を進めていく。 ・学務課から 2 事業を説明する。 ①別海高等学校教育支援事業（寄宿施設等助成事業）：寄宿施設利用者・設置者へ 1 室月 7 万円の補助。今年度はボイラー修繕補助 70 万円を加算し合計 1,666 万円。令和 8 年 4 月現在 19 室中 16 名入居。協定期間は令和 9 年度末まで。 ②義務教育学校整備事業：今年度は基本設計を進めるが、新築ありきではなく建設コストや財源を含め再整理する方針。プロポーザル方式で業者を選定する。事業費は委託業務費 312 万 4,000 円・基本設計委託費 9,320 万円・協議会経費 88 万 6,000 円、計 9,721 万円。
学校教育課長 橋本	・いじめ不登校問題対策事業（1,697 万 4,000 円）について説明する。 ①別海中央小学校にスクールソーシャルワーカー 1 名を配置し、町内全校で組織的対応を図る（833 万 3,000 円）。 ②教育支援センター「ふれあいるーむ」に臨床心理士等専門職員を配置し不登校児童生徒に教育の場を継続提供する（864 万 1,000 円）。令和 2 年度からは西公民館にサテライトも設置している。
生涯学習課長 立澤	・アスリート支援事業について説明する。スケートリンク整備が実現するまでの間、主に十勝で実施されるスケート少年団の夏季合宿費用の一部を補助するソフト事業である。
学校給食センター長 橋本	・学校給食費無償化事業（1 億 3,567 万 1,000 円）について説明する。令和 6 年度から小中学校の給食費を全額無償化。令和 8 年度は 1 日 1,458 人・年間 28 万 3,673 食を提供予定。財源は子ども・子育て応援基金繰入金 1 億 1,520 万円等。文部科学省の交付金創設に伴い、小学校分（639 人）対象の北海道交付金 3,655 万 800 円が見込まれ、6 月補正に計上予定。
中央公民館長 恒川	青少年プラザ整備事業（980 万円）について説明する。建設から 28 年が経過し老朽化が著しいため、暖房設備（ボイラー）更新とサイクルスタンド設置工事を実施する。
図書館長 堺	・2 事業を説明する。 ①図書館整備事業（149 万円）：事務所へのエアコン設置。 ②図書館図書等購入事業（750 万円）：図書約 3,300 冊・新聞雑誌・視聴覚資料を購入し蔵書整備を図る。

郷土資料館長 石渡	・2 事業を説明する。 ①別海町内湿原群調査保全事業（新規、90 万 6,000 円）：未調査・調査不十分な湿原 4 か所で植物調査を実施。希少植物情報の収集と保護課題の明確化を目的とし、令和 10 年度に報告書を作成する予定。 ②ヤチカンバ群落地保護事業（重点）：国指定天然記念物・西別湿原ヤチカンバ群落の保存活用計画を策定する。環境調査に基づくハード・ソフト両面の整備計画策定と観察会の実施を予定している。
委員 8 番 田村	・義務教育学校整備事業のプロポーザル方式について、要綱等は作成しているか伺う。
教育部次長 角川	・プロポーザル実施に向けた委託業者を発注し、選定条件や仕様書の内容を相談しながら作成中。要綱は現在作成中である。
委員 8 番 田村	・学校給食費無償化事業について、ローリング計画で 3 か年同額が計上されているが、生徒数は年々減少傾向にある。生徒数の推移を加味せず同額計上しているのか伺う。
学校給食センター長 橋本	・生徒数は減少傾向にあり、生徒数のみで積算すれば事業費も減少し得る。しかし給食材料費は毎年変動し物価上昇も著しいため予測が難しい。そのため翌年度予算は都度細かく積算する必要があると考えており、ローリング計画では前年度と同額を計上している。
委員 8 番 田村	・生徒数は確かに減少しているが、物価上昇が予測困難なため令和 8 年度と同額で計上し、毎年終了後に見直すということか確認する。
学校給食センター長 橋本	・そのとおりである。
委員 2 番 吉田	・国の給食費補助（639 人）は小学生のみが対象か確認する。
学校給食センター長 橋本	・今回の対象は小学生分のみである。
委員長 10 番 外山	・野球場のトイレ改修がローリング計画に掲載されていない。電光掲示板事業の余剰金でトイレ整備を行う考えはあるか伺う。
生涯学習課長 立澤	・トイレは昨年度予算要求したがゼロ査定となり、復活要求も認められなかった。拠点構想の中で場所を含めて計画するとの判断による。電光掲示板の余剰金発生は現時点で不明であり、余剰金でトイレを設置するという想定はしていない。
委員 8 番 田村	・町民から悪臭や環境に関する苦情が多く、隣接の売店との問題もある。電光掲示板より先にトイレが必要という声もある。ゼロ査定は不満であり、拠点構想が既にできているのだから設置場所は判断できるはず。ローリング計画に早期に盛り込んでほしい。
生涯学習課長 立澤	・現状のトイレ環境（害虫侵入等）が芳しくないことは把握している。現在の設置場所にはファールボールが飛んでくる危険もある。陸上競技場側への移設も歩道がなく子供の横断が危険なため、場所についても十分な協議が必要。できるだけ早く新しいトイレを設置できるよう計画していく。
委員 8 番 田村	・拠点構想が完成しているのだから設置場所は早期に決定できるはず。電光掲示板を先行させたことへの町民の疑問もある。早急な対応を強く求める。
委員長 10 番 外山	・試合観戦中に実際にトイレ・売店付近へファールボールが飛んでいくのを目撃している。子供の安全も含め早急な対応をお願いしたい。
委員 5 番 貞宗	・西春別・町民・尾岱沼の各温水プールの重油確保状況について伺う。業者から重油不足の話も出ているが、町としての対策はどのように考えているか。
生涯学習課長 立澤	・尾岱沼温水プールは温泉熱を利用しているため重油の心配はない。町民温水プールは業者から現時点で問題ないとの回答を得ている。西春別温水プールは確保が難しくなりつつあるが、当面は大丈夫との回答である。
委員 8 番 田村	・人口減少・施設維持費増大の中、3 拠点方式で各施設を維持してきたが、教育委員会として施設の縮小・集約を検討しているか伺う。

教 育 部 長 田 畑	・現在は縮小・集約の検討には入っていない。別海町は広いため、西春別駅前・中央・野付の3拠点維持が、高齢化・免許返納を見据えると望ましいと考えている。人口減少に歯止めをかけることが先決だが、いずれは施設維持の限界を判断する時期が来ると認識している。税込減とのバランスを考えながら全庁的に取り組む必要がある。
委員 8 番 田 村	・過疎計画では5年間で1,000人の人口減少を見込んでいる。長期財政計画では令和10年から経常収支が逼迫し事業費に回せる余剰がなくなる見通し。現在はふるさと応援寄附金など自主財源が5割超で対応できているが、持続的な町政運営のためには施設の統廃合を含めた早急な計画策定が必要である。
委員 13 番 中 村	・町民体育館の暖房ポンプが仮修理中と聞いている。施設老朽化が進む中で、整備計画に盛り込むべき事項の総点検は行っているか伺う。
生涯学習課長 立澤	・暖房システムは築20年で耐用年数もほぼ同程度。現在落下の危険があり、補正で部分修理を実施する。暖房設備の在り方も含め設備全体を確認し、計画に反映させていきたい。
委員 13 番 中 村	・令和9年度以降の整備計画に、総点検の結果を適切に組み入れるよう要望する。
委員長 10 番 外 山	・学校の電話交換機更新（3校分）について、インターネット回線等と関係するものか、内容を伺う。
教育部次長 角 川	・小学校の電話交換機が老朽化しており、今年度は特に更新が急がれる3校を計上した。他校も20年超のものがあるため、3～5年かけて計画的に全体を更新していく予定である。
委員 8 番 田 村	・郷土資料館の整備について、10年前から早急に必要と言われてきたが、どこまで進んでいるか伺う。
郷土資料館長 石 渡	・第7次総合計画に位置づけ、初年度は内部検討会議、2～4年度は庁内の整備検討委員会を開催し博物館構想を作成した。来年度から有識者を交えた整備検討委員会を立ち上げ、基本構想・基本計画を策定する予定。現在はストップしている状況である。
委員 8 番 田 村	・郷土資料館は拠点構想に含まれているか伺う。
教 育 部 長 田 畑	・現在の別海市街の拠点構想には郷土資料館は含まれていない。拠点構想の絵は完成しているが、何を含めるかの協議はこれから。来年度以降に上春別・中西地区も検討する予定だが、現時点で中央地区の拠点構想には入っていない。
委員 8 番 田 村	・縦割りではなく横断的な協力が必要。郷土資料館整備と拠点構想を別々に進めるのではなく、共通理解のもとで予算要求等を行うよう求める。
委員長 10 番 外 山	・郷土資料館は旧中央小学校跡地にあり、子供からトイレ問題（図書館まで行かなければならない）や利用しにくさの声がある。今回初めて拠点構想に含まれていないことを確認した。関係部署にぜひ伝えてほしい。
教育部次長 角 川	・報告事項として、高校寄宿施設の給水ポンプが5月に1台故障した。2台が同時期設置のため残り1台が故障すると入居者の生活に支障が生じる。2台とも交換が必要と判断し、予備費を活用して補助する方向で進めている。概算は200万円程度である。
委員長 10 番 外 山	・高校生の日常生活に直結する問題のため迅速な対応が必要。以上で教育委員会の調査を終了する。
	11:23 教育委員会所管事務調査終了、休憩
	13:26 再開
	保健生活部所管事務調査
	議事1所管事務調査について
	(1) 第7次別海町総合計画第8次実施計画について
保健生活部長 小 川	・今年度最初の委員会となる。4月1日付の人事発令で新体制となったため、主査職以上の職員を紹介する。部内外の連携を深め、委員と情報共有しながら町民のために所管事務に当たっていく。

町民課主幹 平下	・出産祝金贈呈事業について説明する。本町で生まれた子供 1 人につき 10 万円を贈呈する事業で、現金 5 万円と別海町商工会発行の商品券 5 万円に分けて贈呈する。令和 8 年度の事業費は総額 955 万 9,000 円（祝金 950 万円・郵送経費 5 万 9,000 円）で、財源に過疎対策事業債を見込んでいる。
生活環境課主幹 佐藤	・2 事業を説明する。 ①し尿処理場維持補修事業：昭和 56 年度稼働から 40 年以上が経過し老朽化が進んでいる。令和 8 年度は当初計画に加え、ガスタンクホルダー更新・躯体補修（経年劣化によるガス漏れを確認したため急遽追加）、消化槽の清掃・点検・バルブ更新、予備貯蔵汚泥投入ポンプ更新、簡易ボイラー更新（一酸化炭素漏れを確認したため令和 11 年計画を令和 8 年度に繰上げ）、給水管移設工事（国道 272 号防雪工事に伴うもので費用 1,700 万円は国が補償）を追加実施する。今後は令和 4 年度策定の基本構想に基づき、令和 20 年頃の下水道施設との共同化に向けた延命化を進める。
生活環境課主査 中川	・2 事業を説明する。 ①ヒグマ春期管理捕獲事業：春期のヒグマ管理捕獲による個体数の適正化を目的とし、令和 7 年度から実施している。出勤実績として、令和 7 年 4 月 20 日（床丹地区）は隊員 8 名・職員 4 名で出勤し捕獲ゼロ。令和 8 年 3 月 15 日は隊員 11 名・職員 3 名で出勤し捕獲には至らなかったが、ヒグマ 1 頭を確認・追跡し、経験の少ないハンターの人材育成の面で一定の成果があった。引き続き猟友会と連携を進めていく。 ②有害鳥獣対策事業：野犬・ヒグマへの対策強化として以下を整備・導入する。 【野犬対策】大型囲いわな資機材（フェンス・遠隔監視操作システム）を追加購入し、自席からのリアルタイム捕獲確認が可能になる。令和 7 年度は家畜被害がなかったが、1 月以降に目撃情報が増加傾向にある。中春別農協の協力のもと大型囲いわなを設置・稼働中。 なお、令和 8 年 1 月 28 日に走古丹地区のエゾシカ用囲いわなで野犬 1 頭を捕獲・駆除している。 【ヒグマ対策】追い払い専用ドローンの追加導入、出勤者全員の位置をリアルタイム確認できる GPS 端末「熊ハブ」の導入、貸出し用熊よけ電気柵の整備、ゾーニング計画の作成業務委託、市街地等での緊急銃猟に備えた備品購入を予定する。緊急銃猟対応マニュアルは令和 8 年 4 月 1 日付で作成済みで、今年度中に警察・猟友会・町の 3 者による机上訓練を実施予定。 ヒグマ捕獲実績は令和 6 年度 5 頭、令和 7 年度 9 頭、令和 8 年度（5 月 27 日現在）4 頭。
保健課長 山田	・带状疱疹予防接種事業について説明する。令和 7 年 4 月から国が定める定期接種となった。令和 8 年度の定期接種対象者は、①令和 8 年度内に 65 歳になる方及び 60～64 歳で免疫機能に障害のある方、②経過措置として 70・75・80・85・90・95・100 歳になる方。50 歳以上で対象外の方は任意接種が可能。申請方法は、これまでの窓口・ウェブに加え、今年度から電話申請を追加した。
母子健康センター長 根本	・産後ケア事業について説明する。宿泊型について、別海町外の新規事業者と新たに契約を結ぶ予定である。現在は尾岱沼の宿泊施設で実施し好評だが、観光繁忙期の実施困難や深刻な育児不安を抱えた母子への緊急対応が難しいことが課題であったため、別海町外の事業者の協力を得ることとした。今年度からの主な拡充内容は次のとおり。①訪問型を新たに追加（移動負担なしでプライバシーを確保でき、死産など配慮が必要な方や外出困難な方にも対応）。②道外住所で一時滞在中の母子に対し、デイケア型ショートと訪問型（各 6,000 円）を開放。③里帰り出産などで町外滞在中の場合も、里帰り先での産後ケア利用料を償還払いで助成（今年度から開始）。④デイケア型ショートの回数を 7 回から 8 回に増加（地域おこし協力隊員によるリラクゼーションマッサージが好評で、利用者の約 7 割が利用して

こども家庭センター長 山田	いるため）。産後ケア事業の予算額は 703 万円。 ・言語聴覚士等専門支援事業（新規）について説明する。言語・コミュニケーション機能に課題を抱える 0 歳から高校卒業までの乳幼児・児童・生徒を対象に、専門の言語聴覚士が発達状況に応じた具体的なアドバイスを行う事業を令和 8 年度から実施する。今年度は 6 月・8 月・10 月・12 月・令和 9 年 2 月の計 5 回実施予定で、各回定員 3～4 組。現時点で 6 月・8 月分は既に定員に達している。
保健生活部長 小川	・所管からの説明は以上。なお、生活環境課の新規事業「地域公共交通計画の策定事業」は先日の課題共有会議で説明済みのため本日は割愛した。以後の質問を受け付ける。
委員 8 番 田村	・有害鳥獣対策事業のドローンについて、市街地を飛行する場合の航空法等による規制・許可申請はどのようなものか。また、町民からドローン飛行に関する問合せの声が届いているため確認したい。
生活環境課主査 中川	・令和 7 年度にドローンを導入したが、職員による本格運用はまだこれからの段階である。市街地等では航空法上の申請が必要だが、緊急時には申請なしで使用できる法律上の規定もある。今回導入するドローンは熊撃退用スプレーを搭載しており、農地ではなく市街地付近など人に危険が及び得る場面での使用を想定している。
委員 8 番 田村	・ゾーニングマップを作成した場合、町民への周知方法はどのように考えているか。
生活環境課主査 中川	・まだ作成段階に至っていないが、他市町村と同様にホームページで公開することはもちろん、計画策定に当たっては町民や関係機関から意見を聞きながら進める方針であり、そのプロセスを通じて周知につなげていきたい。
委員 8 番 田村	・出産祝金贈呈事業の予算 950 万円は 95 人分の計算となっているが、実績は令和 5 年度 62 名・令和 6 年度 63 名と 60 人台が続いている。95 人を見込んだ根拠は何か。過大見積りではないか。
町民課主幹 平下	・過去 5 年間の平均人数にプラスアルファを加えて 95 人と算定している。
委員 8 番 田村	・実績から見て平均しても 95 人には達しないと思われる。プラスアルファが多すぎる印象である。
委員 8 番 田村	・带状疱疹ワクチンについて、案内が届いたが生ワクチン（1 回接種・低価格）と不活化ワクチン（2 回接種・高額）の違いや費用が分かりにくく、問診票だけでは判断できなかった。周知・案内の方法を改善する考えはあるか。
保健課長 山田	・生ワクチンと不活化ワクチンの表記が分かりにくい点は認識している。来年度以降も継続する事業であるため、来年度からの案内通知をより分かりやすい説明に改善する。
委員 8 番 田村	・高額な不活化ワクチン（自己負担約 2 万円×2 回）の効果の差はどれほどか。
保健課長 山田	・不活化ワクチンは接種後 1 年時点で 9 割以上・5 年時点でも 9 割程度の予防効果がある。生ワクチンは接種後 1 年時点で 6 割程度・5 年時点で 4 割程度まで低下する。高額な不活化ワクチンのほうが効果がより高い。
委員 8 番 田村	・特定健診の無料化後の受診率はどの程度になっているか。
保健課長 山田	・令和 7 年度の受診率は現在集計作業中のため、この場では数値を持ち合わせていない。町民課で把握しているため確認されたい。
町民課主査 永田	・令和 7 年度の特定健診受診率は、現時点での速報値で 36.8%である。令和 6 年度実績の 37.6%から微減している。
委員 8 番 田村	・特定健診の無料化は受診率向上のためか、負担軽減のためか、どちらが主な目的か。
町民課主査 永田	・両方の目的がある。近隣市町村でも無償化が進んでいたが、基金の状況を考慮しながら踏み込めずにいた。今回の税率改正も踏まえ、今年度から無償化に踏み込んだ。
委員 5 番 貞宗	・エゾシカ被害対策事業について、令和 8 年度 5,200 万円・令和 9 年度 5,700 万円・令和 10 年度 5,200 万円と予算が変動しているが、捕獲頭数は毎年同じ設定となっているのはなぜか。道からの割当てなのか、町から申請するのか。

生活環境課主査 中川	・頭数の設定は中山間（別海町集落）と協議のうえ決定している。報償費等の予算も中山間と町で分担しているため、頭数を簡単には増やせない。現在は鳥獣被害防止計画に基づき春駆除 1,300 頭・秋駆除 1,200 頭の計 3,700 頭を設定している。酪農が盛んな地域のため草刈り時期は農家の要望により農協と協議の上実施期間を設定している。高止まり傾向は認識しており、今年度が現計画（3 か年）の最終年度となるため、次期計画（令和 9～11 年度）の策定にあたって捕獲頭数の増加も中山間と相談しながら検討していく。
委員 5 番 貞宗	・昨年 5 月に問題が生じ、最も重要な時期に狩猟できなかったことでシカが増加している懸念がある。農協・町・道の三者で話し合い、頭数を積極的に増やすよう求める。時期の問題やハンターへの注意・管理も含めて取り組んでほしい。
委員 2 番 吉田	・物価高騰（ガソリン代・弾の火薬等）を踏まえ、猟友会との間でハンターへの報償金の見直し調整は行っているか。
生活環境課主査 中川	・ハンターから報償金の引き上げ要望がある一方、猟友会支部長からは「急激な引上げがトラブルや事故につながる恐れがある」との意見もある。エゾシカの報償金やヒグマの緊急捕獲時の報償金（現行一律 1 万円）は不十分と認識しており、令和 9 年度からの改定に向けて現在調整中である。
委員 2 番 吉田	・先月、上春別小学校前に野犬が 11 頭出沒したとのことだが、その後の対応はどうか。
生活環境課主査 中川	・目撃後すぐに現地確認したが、その時点では既になかった。その後も複数回現地確認しているが発見できていない。野犬は縄張りがなく広域を移動しているため把握が難しい状況である。中春別農協の敷地に設置している大型囲いわなに常時餌を置き、捕獲に備えている。民家や学校付近での頻繁な目撃情報があれば、箱わなの追加設置など迅速に対応する。情報提供をお願いしたい。
委員 13 番 中村	・事業内容には含まれていないが、キツネについて伺う。市街地近辺でキツネが住みつくケースが複数聞かれ、役場に相談してわなを仕掛けた事例もある。キツネは有害鳥獣に含まれるか。また、対策の考え方を聞きたい。
生活環境課主査 中川	・キツネは有害鳥獣に含まれる。現在子育て時期にあり、農家からの依頼に基づき職員が箱わなを設置・回収する対応をほぼ毎日行っている。農政課所管の家畜自衛防疫組合でも昨年度からカラスに加えキツネの駆除を事業化しており、許可捕獲の申請も上がっている。銃での対応は難しいためわなが中心となるが、依頼があれば積極的に駆除を行っていく。
委員 13 番 中村	・市街地でキツネへの餌やりが行われているとの目撃情報もある。この問題についてどのように考えているか。
生活環境課主査 中川	・キツネ・野良猫・カラス等への餌やり行為については年に数件の通報がある。状況確認の上行っている方がいれば注意喚起し、ホームページや SNS での注意喚起も進めていく。根室振興局に直接通報が入った場合は振興局からも対応してもらっている。一定数そういった方がいるため、引き続き周知・注意喚起を続けていく。
委員 13 番 中村	・ホームページ・広報等での周知に加え、町内会の集まりなどで役場としての考え方を直接伝える啓発活動も併せて行ってほしい。文書だけでは広がりにくい。
委員 5 番 貞宗	・熊の目撃情報を役場や警察に通報する際、非常に細かい情報を聞かれるため通報をためらう町民がいる。簡略化できないか。
生活環境課主査 中川	・役場が受けた情報は警察に共有する義務があり、警察が詳細な情報を求めるため確認が細くなっている。役場への通報では氏名の漢字まで聞くことはしていないが、出沒場所の正確な把握は民家への被害防止のために必要不可欠である。担当者としても簡略化したい思いはあるが、警察との情報共有の観点からやむを得ない面があるため御理解いただきたい。
委員 5 番 貞宗	・役場と警察が情報共有していることを知らない町民も多いと思う。自分も今回初めて聞いた。そのことを

	説明してもらえれば、委員としても町民に伝えることができる。 14：22 保健生活部所管事務調査終了、休憩 14：31 再開 福祉部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (1) 第 7 次別海町総合計画第 8 次実施計画について
福祉部長 宮本	・今年度初めての委員会となる。4 月 1 日付の人事発令で福祉部が新体制となったため、主査職以上の職員を所管部署ごとに紹介する。
福祉課長 佐藤	・福祉課所管の 3 事業について説明する。 ①高齢者等バス・ハイヤー共通利用券交付事業：高齢者・障害者・障害児の移動に係る経済的負担軽減と社会参加促進を目的に、バス・ハイヤー共通利用券を交付する。有効期間は 7 月 1 日～翌年 6 月 30 日で、交付額は年 2 万円。1 月末日までに全額使用した方には追加で 2 万円を交付できる。対象は本町居住の満 70 歳以上の方または各種障害者手帳の交付を受けている方（特別支援学校在学者は親権者が本町居住であれば対象）。住民税課税標準額が基準額を超える方は対象外。障害の程度が基準以上の方や小学生以下の障害児については介護者 1 名も対象とできる。利用できる事業者はバス 3 社・ハイヤー 3 社・福祉有償運送 3 社のほか、今年 4 月からライドシェア尾岱沼でも利用可能となった。事業費は 1,961 万 6,000 円。 ②保育人材確保対策事業：保育士等の人材不足解消のため、新たに就労する保育士等に奨励金を支給する。対象は令和 8 年 4 月 1 日以降、町内認定こども園等に正職員として就職した保育士または幼稚園教諭。奨励金は継続勤務 1 年ごとに支給し（1 年目 5 万円・2 年目 5 万円・3 年目 10 万円）、合計 20 万円。令和 8 年度は事業周知のためのチラシ・ポスター作成費 8 万 5,000 円を計上する。 ③障がい者計画及び障がい福祉計画等策定事業：第 4 期障がい者計画（令和 6～11 年度）の中間見直しと、第 7 次障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画（令和 6～8 年度）の次期計画策定を行う。各種資料分析・アンケート・ヒアリング・策定委員会での協議を実施予定。事業費は 460 万円。
介護支援課長 大森	・介護支援課所管の 3 事業について説明する（計 17 事業のうち新規 1 件・継続 16 件）。 ①ケアハウス整備事業：別海市街のケアハウスみどり野でエアコンを設置する。更新 1 台（厨房用）・新規 4 台（談話室・談話コーナー 2 か所・食品庫）を設置する。なお、6 月 5 日の委員会でケアハウスみどり野を視察予定。 ②介護・障がい福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業：物価高騰が介護・障害福祉サービス事業者に与える影響を踏まえ、燃料費・電気料・食材料費の高騰分への支援金を支出している。令和 8 年度は支援対象を拡充し、これまでの施設系事業所に加え、使用車両の燃料費支援として訪問系事業所にも支援する。 ③介護施設冷房整備支援事業：夏季の気温上昇による高齢者の熱中症リスクを踏まえ、町内介護サービス事業所への冷房機導入を支援する。調査で「資金面の問題で実施できていない」との回答が複数事業所からあり、急務と判断した。交付上限額 200 万円として、調査で確認できた 3 事業所分のほか、未把握分として機器 5 台分 150 万円も計上している。
老人保健施設すこやか事務長 渡辺	・老人保健施設に係る事業について説明する（主に施設改修・整備、車両・備品の更新）。 ①特定防衛施設周辺整備調整交付金事業・老人保健施設送迎車両購入事業：通所リハビリ利用者の送迎に使用している平成 18 年度導入のワゴン車について、車体劣化・昇降リフト装置・ABS 等の

	不具合が増加し安全性低下が懸念されることから、令和 10 年度に更新する予定。 ②老人保健施設車両購入事業：平成 22 年度導入のマイクロバスを更新するもので、令和 7 年度介護サービス事業特別会計予算で債務負担行為として議決済み。本年 7 月中旬の納車を予定している。 ③老人保健施設改修事業：2015 年に更新した非常用蓄電池設備について、令和 7 年度定期点検で 1～2 年以内の入替えが必要と指摘されたため、令和 9 年度に更新する予定。 なお、令和 7 年度の暑熱対策エアコン増設工事については 6 月中旬から下旬にかけて使用可能となる見込み。
委員 5 番 貞宗 福祉課長 佐藤	・バス・ハイヤー共通利用券について、別海町全体の対象者数と利用率を伺う。 ・令和 6 年度の数字だが、高齢者の対象者数は約 3,300 人、障害者・障害児の対象者数は約 820 人である。交付率は約 20～30%程度となっている。 課税標準額の基準を適用した後の実際の対象者数は把握できていない。この中から課税標準額が基準を超えない方が実際の対象者となる。
員 5 番 貞宗 福祉課長 佐藤	・ローリング計画では令和 8 年度 1,960 万円・令和 9 年度 1,970 万円・令和 10 年度 1,980 万円と毎年 20 万円程度しか増えていない。人口約 1 万 3,200 人のうち 70 歳以上や障害者を含めると対象者は今後増えていくと予想するが、見込みはどうか。 ・対象者数は毎年若干増えている状況にある。今後の計画は人口・課税標準額・交付率・実際の使用額など過去実績を踏まえて算出している。制度変更等もあるため毎年の状況を見ながら計画を組んでいく。
委員 5 番 貞宗 福祉課長 佐藤	・福祉牛乳について、週 2 回の配布日に受け取れなかった場合の扱いと、廃棄量の実態について伺う。 12 か所に委託しているが、廃棄分が相当な量になるのではないかと。 ・余った分は廃棄となるが、配布委託と合わせて廃棄処分についても各委託先に対応を委託している。また、配布日に取りに来られなかった場合、次の支給日に限り前回分も受け取ることができる取り扱いとしている。それでも次も来られなかった場合は残ってしまう。
委員 5 番 貞宗	・実際に翌日取りに行っても断られた事例がある。委託先により対応が異なるようだが、8,500 万円もの予算をかけている以上、廃棄量を 12 か所全体で一度調査してもいいのではないかと。
委員 8 番 田村	・関連して、別海地区では火曜・金曜に配布しており、火曜に受け取れなかった分は金曜に受け取れる仕組みになっている。担当者が毎日待機しているわけではないため、賞味期限の範囲内でこの仕組みでおおむねスムーズに対応できていると思う。
委員 5 番 貞宗	・地区によって対応が異なることが問題である。廃棄量が多ければ無駄であり、委託先への調査も含めた改善を検討してほしい。
委員長 10 番 外山	・自分の地区（中春別ふれあいセンター）は冷蔵庫と常駐管理人がいるため苦情はないが、各地区の実態を調査し改善に生かしていくことが必要と思う。
委員 8 番 田村	・資料 5 ページの介護施設等外構整備事業について伺う。「町有地であることを踏まえ町が責任を持って外構整備を実施する」との説明があるが、民間施設の外構を町費で整備することに納得しにくい。施設建設時に外構も含めて整備すべきではなかったか。経緯を説明してほしい。
福祉部長 宮本	・当初は施設建設時に外構まで対応できなかった。昨年、町内会から「砂利道による転倒・危険性があり、高齢者が施設に来る際に支障がある。整備することで町内会の交流の場としても活用したい」との要請があった。町有地でもあることから整備する方針を決め、昨年度予算措置・議決を経て進めているものである。
委員 8 番 田村	・公募・設計の段階で外構が未整備であることは予測できたはず。後から要請があったからといって全額町費で整備する考え方は問題がある。今後こうした事態が生じた際は計画段階からきちんと対応してほしい。

福 祉 部 長 宮 本	い。今後の課題として認識してほしい。
委 員 5 番 貞 宗	・おっしゃるとおりであり、当初から計画に含めることができればよかった。今後は新たに整備が必要になる際には委員会に丁寧に説明しながら進めていく。
福 祉 課 長 佐 藤	・保育士の人材確保について、奨励金に加え、住宅支援も重要ではないか。上士幌町では３年間無料の社宅提供で保育士を確保した事例がある。別海町でも居住環境面での対策が必要ではないか。
委員長 10 番 外 山	・奨励金支給だけでは対策として十分ではないと認識している。今後、実際に働いている保育士への調査等を通じて効果的な対策を検討し、居住環境整備についても含めて検討していく。
	15：12 福祉部所管事務調査終了 福祉文教常任委員会終了、閉会